

平成29年度 学校評価（自己評価）実施結果

※ 各項目に対しての評価基準 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

分野		評価項目	評価点	評価の概要と今後の課題
I	教育理念・目的	1 養成施設としての理念や目的が定められている	4	自立支援局の基本理念、施設の基本方針、養成施設の教育目標を定め、ホームページ等に示しているところであり、適切に対応できている。
II	施設運営	2 目標等に沿った運営方針が策定されている	4	運営方針に基づいて組織目標を立て、目標の達成に向けて年間事業計画を策定して事業を適切に運営している。
		3 運営方針に沿った事業計画が策定されている	4	
		4 教務に係る会議などの意思決定システムが整備されている	4	定例の課内会議及び各種担当者会議等、教務に関する意見の集約が適切に行なわれている。
		5 業界や地域社会等に対するコンプライアンス(倫理法に基づく職務の遵守)が適正になされている	4	国家公務員の倫理行動規準に従って適正に行動している。
		6 教育活動等に関する情報発信や情報開示(情報公開法に基づく対応等)が適切になされている	4	教育活動に関する情報発信については、関係学会等での発表やホームページへの掲載等により行なわれている。
		7 PCや情報共有サーバー等の利活用による業務の効率化が図られている	3	業務の効率化が図られているといえるが、視覚障害者の状況を踏まえた検討が必要なこともある。また、保守管理等についても負担軽減に努めていきたい。
		III	教育活動	8 学科等のカリキュラムが体系的に編成されている
9 実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられている	4			認定規則等に定める基礎・応用・臨床実習を行なうとともに、実技力を向上するための補習等を実施している。
10 単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	4			理療教育規程(学則)や実施細則により明確に判定基準が設定されている。
11 資格取得等に関する指導体制が整備されている	4			運営方針に基づいて組織目標を立て、模擬試験や受験対策補講等を計画的に行なっている。また、平成30年度からは、利用者の個別状況等に応じた弾力的な教育を実践できるようにするため、特別指導教官1名が配置(所沢)されることとなった。このことも踏まえ、引き続き指導・支援の充実を図っていきたい。
12 就業を支援するための取組み(施術所見学や講座等)が行われている	4			運営方針に基づいて組織目標を立て、施設見学や進路支援講座等を計画的に実施している。
13 視覚に障害がある利用者(学生)に対して授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	4			認定規則等に規定する要件を満たす教官を適切に配置している。また、教官間でコミュニケーションを図りながら授業を実践している。
14 教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われている	4			運営方針に基づいて組織目標を立て、自立支援局として教官研修会を実施するとともに、施設ごとに教官臨床を含めた研修を行なっている。また、関連学会への参加等、さらなる自己研鑽に努めていきたい。

IV	学修成果	15	あはき師国家試験合格率の向上、高い合格率の維持が図られている	3	運営方針に基づいて組織目標を立て、達成に向けて指導・支援の充実を図っているところである。 あん摩マッサージ指圧師については高い合格率の維持が図られているものの、はり師きゅう師については、さらなる向上に努めていきたい。
V	利用者（学生）支援	16	進路・就職に関する支援体制が整備されている	4	関係部署との連携を図り、適切に対応している。
		17	利用者（学生）相談に関する体制が整備されている	4	
		18	利用者（学生）の健康管理を担う組織体制がある	4	
		19	卒業生への支援体制がある	4	卒業研修会、卒業特別研修会等を計画的に実施している。
VI	教育環境	20	施設・設備は、教育上の必要性に対応できるよう整備されている	4	認定規則等に規定する施設設備、器械器具、標本及び模型、図書並びにその他の備品を整備している。
		21	見学実習、職場見学等の教育体制を整備している	4	運営方針に基づいて組織目標を立て、関係部署と連携して利用者の進路希望に応じた個別の職場見学等を実施している。
		22	実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	4	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局理療実習安全・リスク管理ガイドライン等を規定し、適切に対応している。
		23	防災に対する体制は整備されている	4	運営方針に基づいて組織目標を立て、各施設で防災計画を策定し、年間計画に従って計画的に避難訓練等を実施している。
		24	利用者（学生）の安全管理のための取組等（施設賠償責任保険等への加入、重複障害のある利用者（学生）への支援など）が行われている	4	施設賠償責任保険に加入するとともに、各施設共通のインシデント報告書を作成し、平成30年1月以降は、自立支援局全体でインシデントの一元管理ができる体制を整えた。
VII	利用者（学生）の受入れ募集	25	市町村役場、ハローワーク等、関連する機関に対する情報提供等が行われている	4	対象者が限定的であることもあって、利用者増に大きな変化が現れていないものの、各施設において、様々な形式で計画的かつ積極的に利用者募集活動を実践している。 関係部署との連携を強化し、引き続き募集活動の推進を図っていきたい。
		26	利用者（学生）募集活動は、適正に行われている	4	
VIII	法令等の遵守	27	専修学校設置基準など関係法令を遵守し適正な運営がなされている	4	あはき関係法令及び専修学校関係法令等を遵守し、適切に取扱っている。
		28	個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4	利用者の個人情報については、適切に管理されている。
IX	社会貢献・地域貢献	29	センターの教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	4	運営方針に基づいて組織目標を立て、各施設において地域の特性に応じた講習会の開催や事業の公開（函館：市民教養講座、所沢：事業公開、神戸：オープンキャンパス、福岡：Eye あいフェスタ、等）を実施するとともに、施設機能の提供・開放を行うことで地域貢献に取り組んでいる。
		30	地域に対する事業公開・公開講座・オープンキャンパスの実施等を積極的に行っている	4	